

第 69 期定時株主総会その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(2022 年 1 月 1 日から 2022 年 12 月 31 日まで)

清和中央ホールディングス株式会社

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第 17 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.seiwa-chuo-holdings.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

連 結 注 記 表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 …………… 4社

連結子会社の名称 …………… 清和鋼業(株)、中央鋼材(株)、大宝鋼材(株)、清和サー
ビス(株)

(2) 非連結子会社の名称 …………… 北進サンワ(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

会社等の名称 …………… 北進サンワ(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響がいずれも軽微であり、全体として重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）であります。

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法であります。

② デリバティブ ……時価法であります。

③ 商品 ……主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 ……定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産 ……定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）5年
（社内における利用可能期間）

③ 長期前払費用 ……均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 …………… 役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）によって計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：別個の履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、鋼材販売、鉄骨加工、不動産賃貸等を主な事業としております。

鋼材販売におきましては、鉄鋼商品を取り扱い、当社グループの各拠点に物流倉庫を展開し、豊富な商品在庫のラインナップを図ることで顧客の要望に応えた販売を行っております。また仕入先から顧客へ商品を直送する販売も行っております。

当該事業におきましては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収

益を認識することといたしました。なお商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

鉄骨加工におきましては、主に長期の鉄骨加工を請負い、材料の供給、加工、組立を行っており、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

不動産賃貸等は、主に保有する不動産を顧客に長期にわたり賃貸しており、賃貸による収入は履行義務が時の経過につれて充足するため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束した対価から、値引き及び売上割引等を控除した金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに受領し、重要な金融要素は含んでおりません。

【会計方針の変更に関する注記】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による変更点は、以下のとおりです。

(有償支給取引)

従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

(本人と代理人)

顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引に関して、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(売上割引)

従来、営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から控除して表示する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,307,396千円減少、売上原価は3,253,864千円減少、営業利益は53,531千円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ27,904千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は7,068千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

繰延税金資産 …………… 198,295千円（繰延税金負債と相殺前）

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

【追加情報】

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社グループは、今後しばらくは一定程度の影響を受けものの、緩やかに需要が回復し、翌連結会計年度末にかけて収束に向かうものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響は不確実性が高く、今後の経過によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

【連結貸借対照表注記】

1. 減価償却累計額

有形固定資産 5,470,840千円

2. 国庫補助金等による有形固定資産の圧縮記帳累計額 33,497千円

3. 連結会計年度末日満期手形等の会計処理

連結会計年度末日満期手形等の会計処理は、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は、金融機関休業日のため、次のとおり連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 567,787千円

電子記録債権 626,264千円

支払手形 61,558千円

電子記録債務 790,850千円

【連結株主資本等変動計算書注記】

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 3,945 | — | — | 3,945 |
| 合計 | 3,945 | — | — | 3,945 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 6 | 1 | — | 7 |
| 合計 | 6 | 1 | — | 7 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当金 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------|----------|-------------|------------|
| 2022年3月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 165,425千円 | 42円 | 2021年12月31日 | 2022年3月31日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当金 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------|-------|----------|-------------|------------|
| 2023年3月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 118,130千円 | 利益剰余金 | 30円 | 2022年12月31日 | 2023年3月30日 |

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い預金に限定しており、資金調達については銀行借入によっております。なお、デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用しており、すべて実需の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金について、信用管理規程又は担当部署における取引先ごとの期日及び残高管理による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(株価や為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務及び確実に発生すると見込まれる予定取引について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を

利用しております。

投資有価証券につきましては、四半期ごとに時価又は発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っており、取締役会に報告されております。

デリバティブ取引につきましては、経理部が申請し、社長の承認を得て行っております。その管理は契約残高管理表と、金融機関の残高通知書との確認を行っております。また、内部監査室は適時内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金調達に係る流動性リスクにつきましては、担当部署が適時に資金繰表を作成更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------|------------|-----------|-----|
| 投資有価証券 | 1,659,588 | 1,659,588 | － |
| 資産計 | 1,659,588 | 1,659,588 | － |

(注1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 子会社株式 | 36,340 |
| 非上場株式 | 13,200 |

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した価格

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-------------------------|-----------|------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 その他有価証券 株式 | 1,659,588 | — | — | 1,659,588 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

【賃貸等不動産に関する注記】

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において賃貸用の倉庫等（土地を含む。）を有しております。

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 連結決算日における時価 |
|------------|-------------|
| 1,978,305 | 3,014,608 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 連結決算日の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については適正に市場価格を反映している指標を合理的に調整した価額を使用しております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

| | 西日本 | 東日本 | 合計 |
|------|------------|------------|------------|
| 鋼材販売 | 26,872,600 | 20,900,004 | 47,772,604 |
| 鉄骨加工 | 1,258,068 | 8,103,206 | 9,361,274 |
| その他 | 131,443 | 15,547 | 146,991 |
| 計 | 28,262,112 | 29,018,757 | 57,280,870 |

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。なお、その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入であります。

(単位：千円)

| | 西日本 | 東日本 | その他 | 合計 |
|---------------|------------|------------|--------|------------|
| 顧客との契約から生じる収益 | 28,262,112 | 29,018,757 | — | 57,280,870 |
| その他の収益 | — | 245,020 | 24,341 | 269,361 |
| 外部顧客への売上高 | 28,262,112 | 29,263,778 | 24,341 | 57,550,232 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】 4.会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 |
|---------------------|------------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 16,513,245 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 19,064,460 |
| 契約負債(期首残高) | 1,503,381 |
| 契約負債(期末残高) | 4,540,631 |

契約負債は、契約に基づく履行に先立って顧客から受領した前受金です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,503,381千円です。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおきましては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれない重要な金額はありません。

【1株当たり情報注記】

| | |
|---------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 4,016円09銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 154円99銭 |

(注) 【会計方針の変更】に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は6円71銭減少し、1株当たり当期純利益は4円92銭減少しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ……………移動平均法による原価法であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ……………定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物 | 31～50年 |
| 構築物 | 8～30年 |
| 機械及び装置 | 10年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～10年 |

(2) 無形固定資産 ……………定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）5年
（社内における利用可能期間）

(3) 長期前払費用 ……………均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金 ……………従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 ……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金 ……………役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、経営指導料、業務委託収入、受取配当金及び不動産賃貸収入となります。経営指導料及び業務委託収入においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

不動産賃貸収入は、主に保有する不動産を顧客に長期にわたり賃貸しており、賃貸による収入は履行義務が時の経過につれて充足するため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

【追加情報】

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社は、今後しばらくは一定程度の影響を受けるものの、緩やかに需要が回復し、翌事業年度末にかけて収束に向かうものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等に係る会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響は不確実性が高く、今後の経過によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表注記】

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|--------------|-------------|
| 短期金銭債権 | 4,679,273千円 |
| 短期金銭債務 | 1,050,000千円 |

2. 減価償却累計額

| | |
|--------------|-----------|
| 有形固定資産 | 497,826千円 |
|--------------|-----------|

【損益計算書注記】

関係会社との取引高

| | |
|------------------|-----------|
| 営業収益 | 784,906千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 13,660千円 |

【株主資本等変動計算書注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式 | 6 | 1 | — | 7 |
| 合計 | 6 | 1 | — | 7 |

【税効果会計注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | | |
|-----------|----------|----|
| 関係会社株式 | 124,995 | 千円 |
| ゴルフ会員権評価損 | 18,833 | |
| 役員退職慰労引当金 | 68,405 | |
| その他 | 20,699 | |
| 繰延税金資産小計 | 232,934 | |
| 評価性引当額 | △214,323 | |
| 繰延税金資産合計 | 18,610 | |

(繰延税金負債)

| | | |
|--------------|----------|--|
| 固定資産圧縮積立金 | △29,706 | |
| 関係会社株式 | △366,788 | |
| その他 | △4,087 | |
| 繰延税金負債合計 | △400,582 | |
| 差引：繰延税金負債の純額 | △381,972 | |

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の 名 称 | 議決権の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (注) 5 | 科 目 | 期末残高 |
|----------------|----------------|--------------------|-----------------------|-------------------------|---------------|-----------|-----------|
| 子会社 | 清和鋼業(株) | 所有 直接 100% | 経営指導 役員の兼任 | 経営指導料の 受取 (注) 1 | 130,890 | — | — |
| | | | | 事務代行手数 料の受取 (注) 2 | 185,130 | — | — |
| | | | | 利息の支払 (注) 3 | 899 | 短期借入金 | 1,050,000 |
| | | | | 利息の受取 (注) 3 | 295 | | |
| | 資金の借入 (注) 4 | 200,000 | | | | | |
| | 中央鋼材(株) | 所有 直接 96.20% | 経営指導 資金援助 役員の兼任 | 経営指導料の 受取 (注) 1 | 111,500 | — | — |
| 利息の受取 (注) 3 | | | | 12,464 | 短期貸付金 | 4,550,000 | |
| 資金の貸付 (注) 4 | 1,700,000 | | | | | | |

(注) 1. 経営指導については、『経営管理等に関する基本契約書』に基づく取引であります。

2. 事務代行については、『事務委託契約書』に基づく取引であります。

3. 資金の借貸は、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

4. 資金の借入及び貸付は、純額表示しております。

5. 取引金額には消費税等を含めておりません。

【1株当たり情報注記】

| | |
|---------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,701円44銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 95円64銭 |